

# 第5章

## 計画の推進に向けて



# 第5章 計画の推進に向けて

## 1. 目標値の設定

### (1) 目標値の達成状況

目標値に対する令和4年度時点での、目標値の達成状況を確認します。中間目標値を達成したのは、【職】の「創業者件数」及び「女性創業者数」の2項目です。目標値については上位計画や関連計画の見直しを踏まえ見直します。

項目	現状値	中間目標値	評価値	達成状況	目標値	
【職】 基盤産業を守り、新たな産業を育てる環境を創出	25～44歳の女性の就業率 出典：大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略	58.0% (H22)	67.2% (R1)	60.7% (R2)	未達成	－
	創業者件数 出典：大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略	－	累計135件 (27件/年) (H27～R1)	累計219人 (H27～R1)	達成	－
	女性創業者数 出典：大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略	－	累計10件 (2人/年) (H27～R1)	累計57人 (H27～R1)	達成	－
【住】 ココロもカラダも幸せに暮らせる住環境を創出	出生率の向上 出典：大東市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン	1.30 (H27)	1.6 (R2)	1.25 (R2)	未達成	2.07 (R42)
	年少人口(0～14歳)及び生産年齢人口(15～64歳)の割合 出典：大東市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン	74.4% (H27)	74.3% (R2)	72.6% (R2)	未達成	75.5% (R42)
	北条地域への子育て世代の流入 出典：大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略	－	累計339人 (H27～R1)	評価不可	－	－
	三世代家族推進事業の活用による転入者数 出典：大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略	－	累計750人 (150人/年) (H27～R1)	累計449人 (H27～R1)	未達成	－
	隣接地等取得費補助事業の申請件数	－	累計30件 (H29～R2)	累計15件 (H29～R2)	未達成	－
【楽】 多くの人が集まり、楽しみ、チャレンジできる環境を創出	交流人口の増加(平日) 出典：大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略	125,875人 (H26)	128,700人 (R1)	103,384人 (R1)	未達成	－
	交流人口の増加(休日) 出典：大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略	108,375人 (H26)	111,800人 (R1)	98,736人 (R1)	未達成	－
	民公の遊休不動産を活用した事業件数 出典：大東市地域再生計画	累計2件 (H28～H29)	累計5件 (1件/年) (H28～R2)	累計4件 (H28～R2)	未達成	累計15件 (1件/年) (H28～R12)
	駅前デッキでプロポーズした件数 出典：大東市公民連携基本計画	－	累計5件 (1件/年) (H28～R2)	累計4件 (H28～R2)	未達成	累計15件 (1件/年) (H28～R12)
「職・住・楽」を結ぶ交通ネットワークの構築	交通利便性の高いエリアに存する住宅の割合 出典：大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略	51% (H27)	80% (R1)	60.9% (H30)	未達成	－
都市機能の維持・誘導	誘導施設が充足している都市機能誘導区域等の数	1区域 (H27)	3区域 【スモールエリア内】 (H29～R4)	1区域 (H29～R4)	未達成	4区域 【全区域】 (H29～R12)
人口密度の維持	居住誘導区域内の人口密度	110.3人/ha※ (H22)	110.3人/ha※ (H29～R4)	103.2人/ha (R2)	未達成	110.3人/ha※ (H29～R12)

※算出方法の変更によって、目標値の修正を行いました。



## (2) 都市機能誘導施設の立地状況

都市機能誘導区域内における都市機能誘導施設の立地状況について整理します。

各都市機能誘導区域において、設定した都市機能誘導施設の維持はできているものの、新規施設の誘導ができておらず、誘導施設が充足している都市機能誘導区域数は1区域という結果になっています。

### ● JR住道駅周辺エリアの都市機能誘導区域及び誘導施設

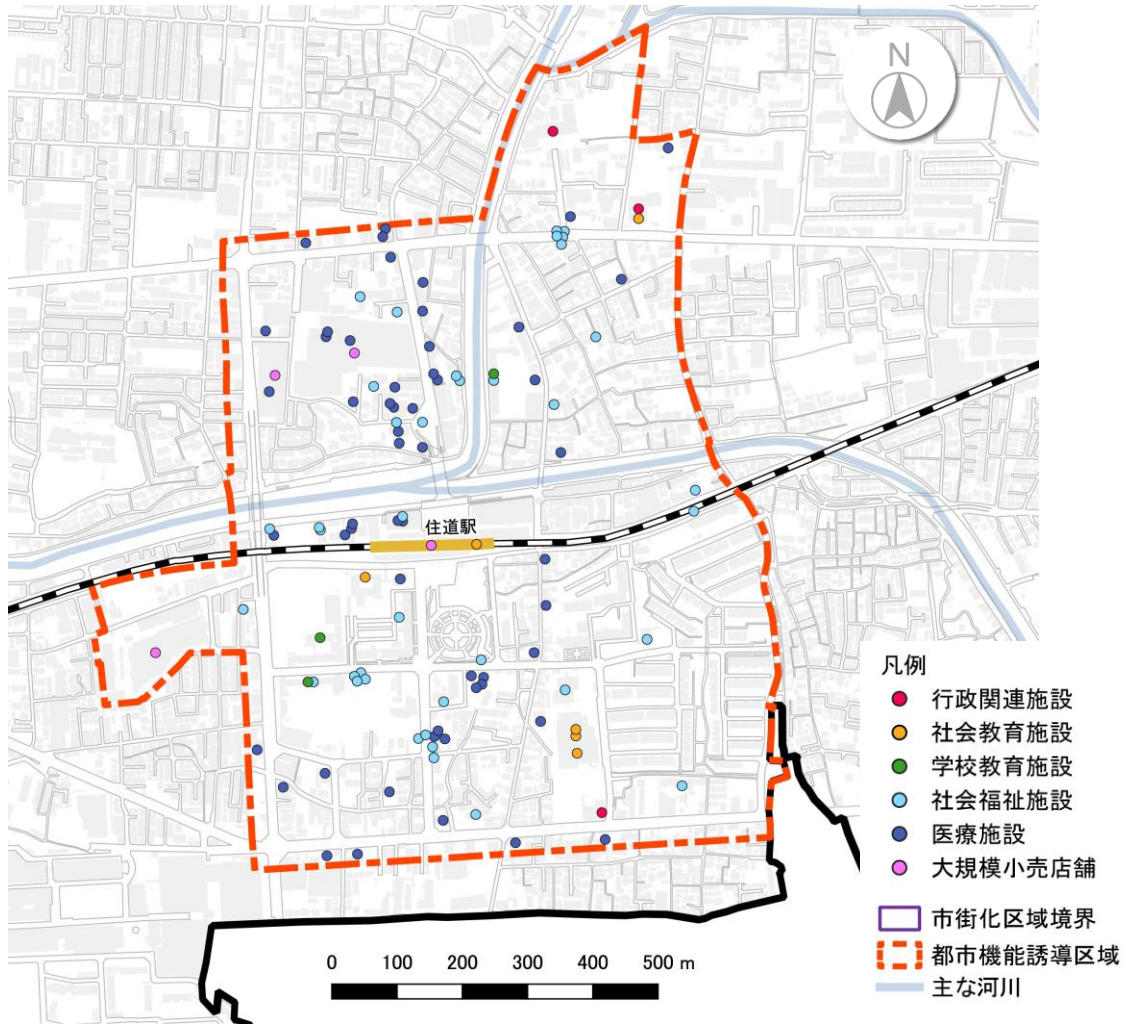


図 5-1 JR 住道駅周辺エリアの都市機能誘導施設の立地状況

表 5-1 JR 住道駅周辺エリアの誘導施設の評価

項目		評価
誘導施設	商業施設（中規模、大規模）	一部達成
	子育て施設（多機能型保育施設、送迎保育ステーション）	達成
	行政施設（市役所）	達成
独自設定の誘導施設	商業施設（駅前デッキ・公園等公共空間活用のマーケット等、遊休不動産活用の都市型産業施設）	一部達成
	産業施設（エリアの活性化、にぎわい・交流の創出、子育て支援、健康長寿等を含むもの）	一部達成



● JR野崎駅周辺エリアの都市機能誘導区域及び誘導施設

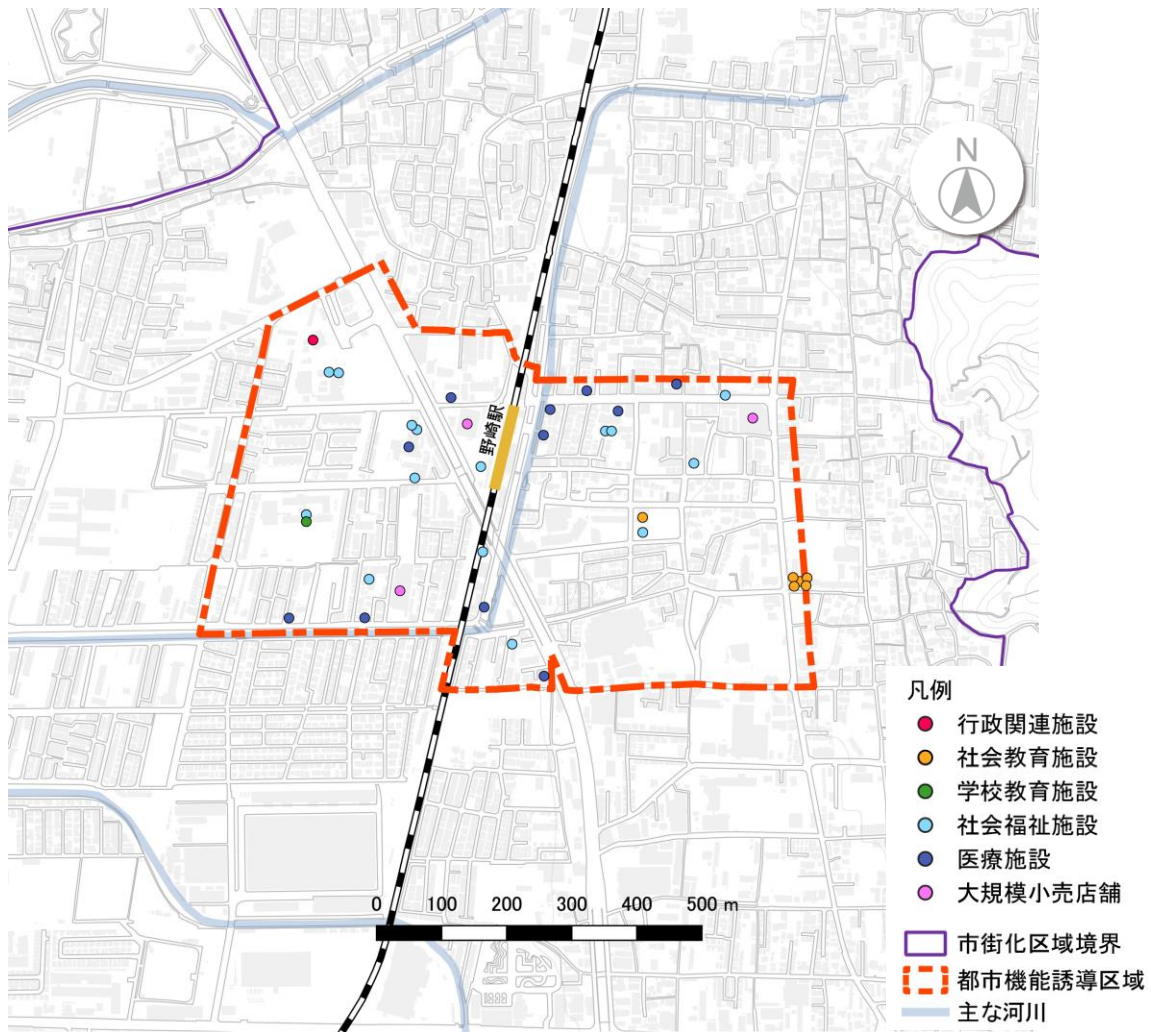


図 5-2 JR 野崎駅周辺エリアの都市機能誘導施設の立地状況

表 5-2 JR 野崎駅周辺エリアの誘導施設の評価

項目		評価
誘導施設	商業施設（中規模）	未達成
独自設定の誘導施設	健康増進・商業機能兼備の複合施設（公的不動産活用ofスポーツ、歴史・文化、食のコンテンツを備えた都市型産業施設）	達成



● JR 四条駅周辺エリアの都市機能誘導区域及び誘導施設

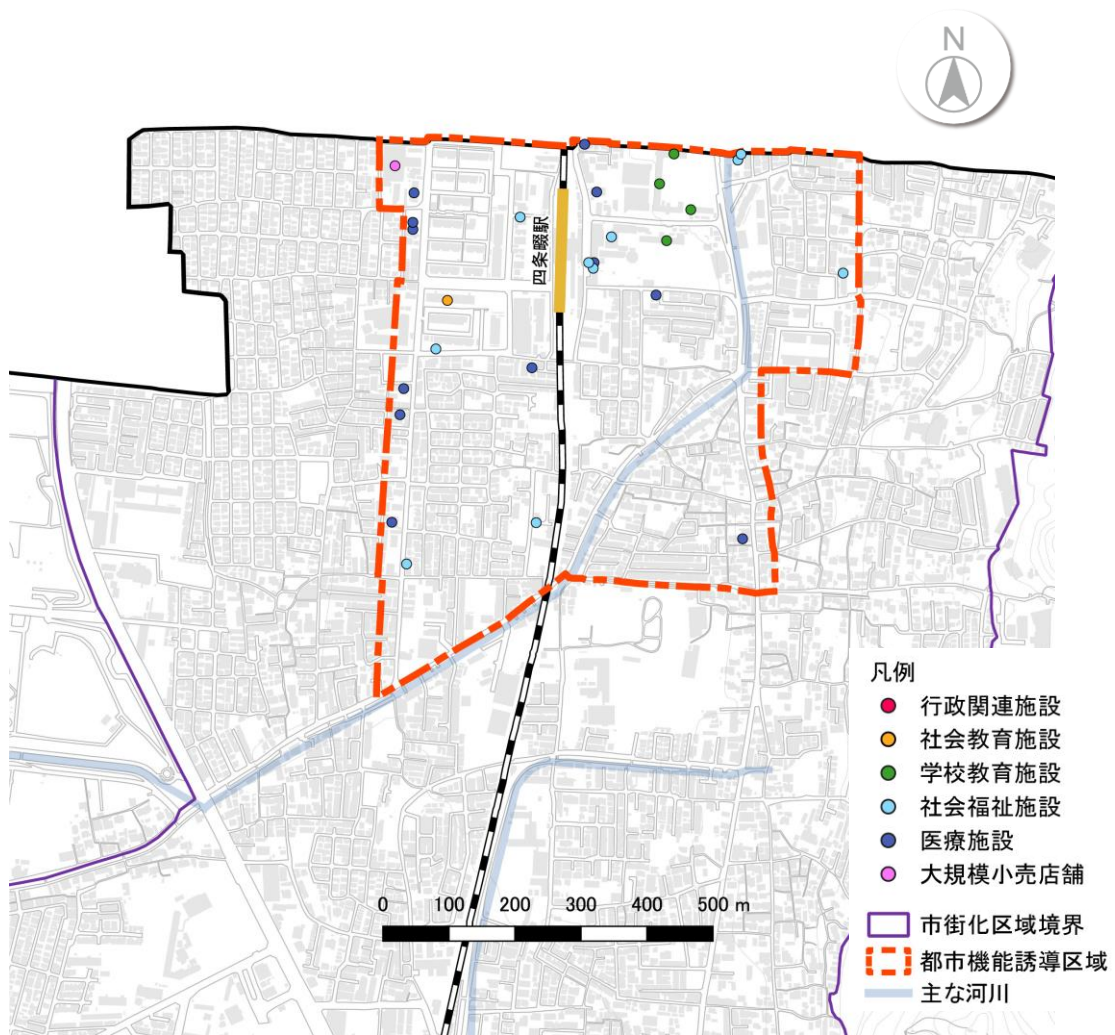


図 5-3 JR 四条駅周辺エリアの都市機能誘導施設の立地状況

表 5-3 JR 四条駅周辺エリアの誘導施設の評価

項目		評価
誘導施設	教育文化施設（私立幼稚園・小学校・中学校・高等学校・大学）	達成
	子育て施設（保育所）	未達成
	商業施設（中規模）	未達成
独自設定の誘導施設	レクリエーション施設（公的不動産活用の親水・芝生広場、果樹園等）	一部達成
	居住機能（アトリエ・店舗付住居等）	未達成
	産業施設（公的不動産活用の生鮮三品マルシェ、カフェ、温浴施設）	一部達成



● 学術・研究エリアの都市機能誘導区域及び誘導施設

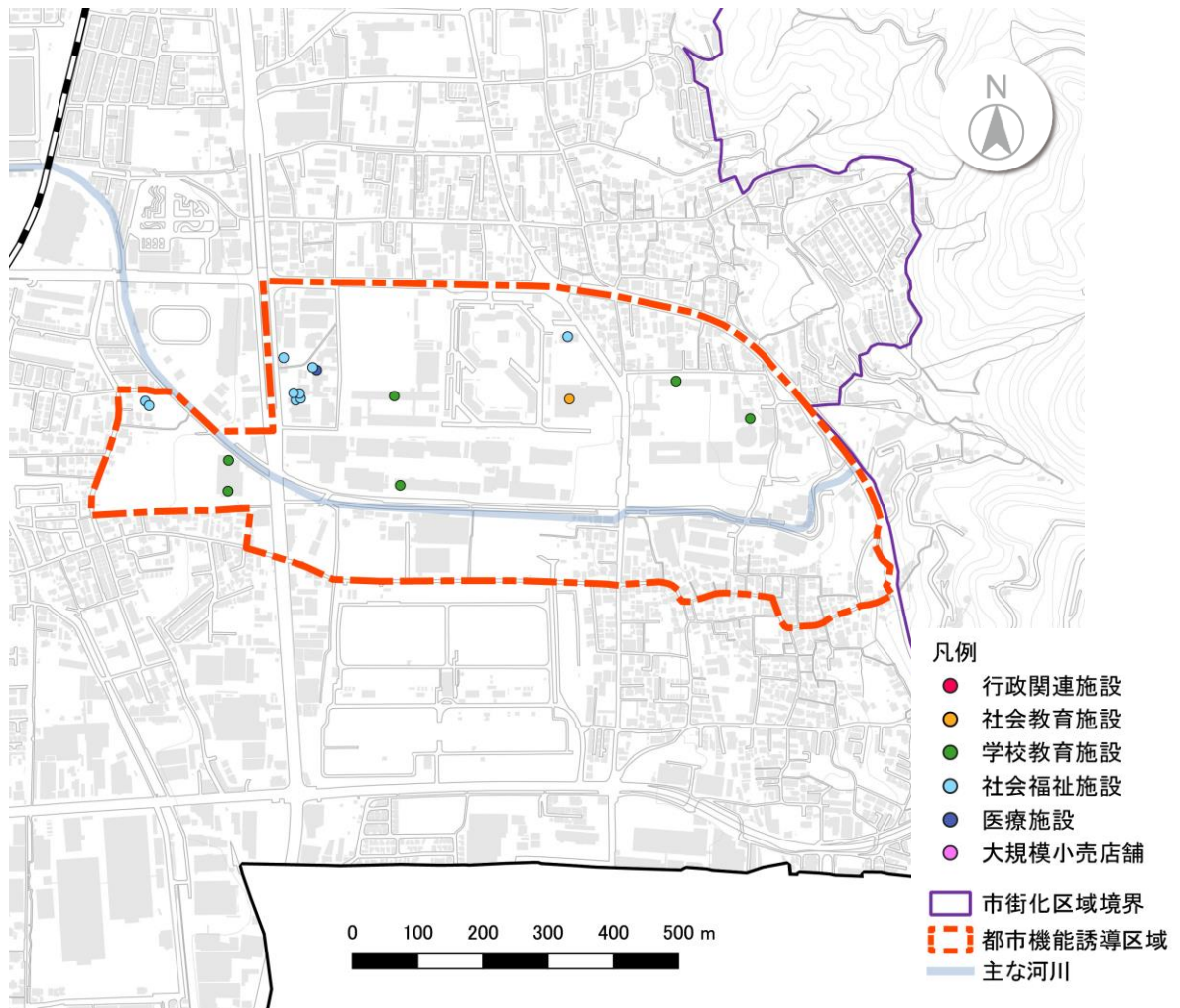


図 5-4 学術・研究エリアの都市機能誘導施設の立地状況

表 5-4 学術・研究エリアの誘導施設の評価

項目		評価
誘導施設	教育文化施設（私立中学校・高等学校・大学）	達成
独自設定の誘導施設	—	—



● 産業集積エリアの都市機能誘導区域及び誘導施設

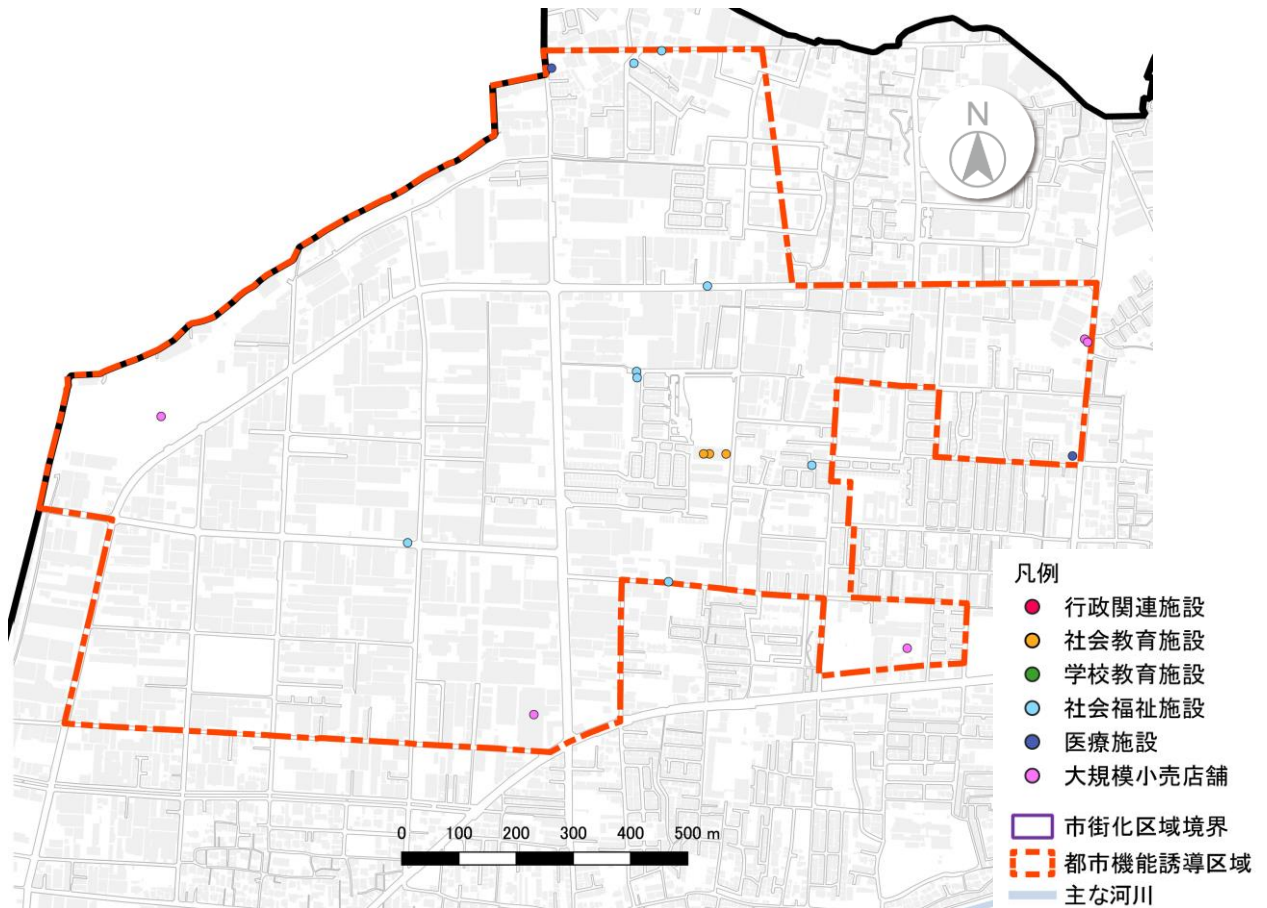


図 5-5 産業集積エリアの都市機能誘導施設の立地状況

表 5-5 産業集積エリアの誘導施設の評価

項目		評価
誘導施設	—	—
独自設定の誘導施設	産業施設（工場、物流施設、研究所、社員寮等）	一部達成



### (3) 目標値の見直し

令和3年3月に「まち・ひと・しごと創生法」に基づいて新たに策定された「第2期大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、総合戦略）は、市の重要施策に対する評価項目及び目標値が示されています。本計画は、総合戦略と一体的にまちづくりを進める計画であることから、評価項目及び目標値は総合戦略を参照して見直し、下記のとおり設定しました。

	項目	現状値	目標値
【職】 基盤産業を守り、新たな産業を育てる環境を創出	全産業の付加価値額 出典：第2期大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略	458万円 (R2)	大阪府以上 (R7)
	創業者件数 出典：第2期大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略	43件/年 (R2)	50件/年 (~R7)
	住宅の耐震化 出典：第2期大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略	80% (H27)	95% (R7)
	年間出生数 出典：第2期大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略	799人 (R2)	1000人 (R7)
	住みたい自治体ランキング 出典：第2期大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略	ランク外 (R2)	30位以内 (R7)
【住】 ココもカラダも幸せに暮らせる住環境を創出	三世大家族推進事業の活用による転入者数 出典：大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略(H27)	累計449人 (H27~R1)	累計1440人 (90人/年) (H27~R12)
	駅前の地価の上昇 出典：第2期大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略	四条畷:18万円 野崎 :16万円 住道 :25万円 (R2)	四条畷:19万円 野崎:16.8万円 住道:25.5万円 (R7)
	若年者層の社会増減 出典：第2期大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略	△164人 (R1)	社会増 (R7)
【楽】 多くの人が集まり、楽しみ、チャレンジできる環境を創出	健康寿命の延伸 出典：第2期大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略	平均寿命 男性：80.0歳 女性：86.4歳 (H27) 健康寿命 男性：79.1歳 女性：82.9歳 (R1)	平均寿命の伸びを上回る健康寿命の延伸 (R7)
	「職・住・楽」を結ぶ交通ネットワークの構築	「快適な歩行者・自転車走行空間が確保されたまち」に対する市民満足度 出典：第2期大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略	15.4% (R2)
都市機能の維持・誘導	誘導施設が充足している都市機能誘導区域等の数	1区域 (R4)	4区域 (全区域) (R12)
人口密度の維持	居住誘導区域内の人口密度	103.4人/ha※ (R2)	103.4人/ha※ (R12)

※居住誘導区域内の人口密度は、区域見直しによる面積変更後の算出値。





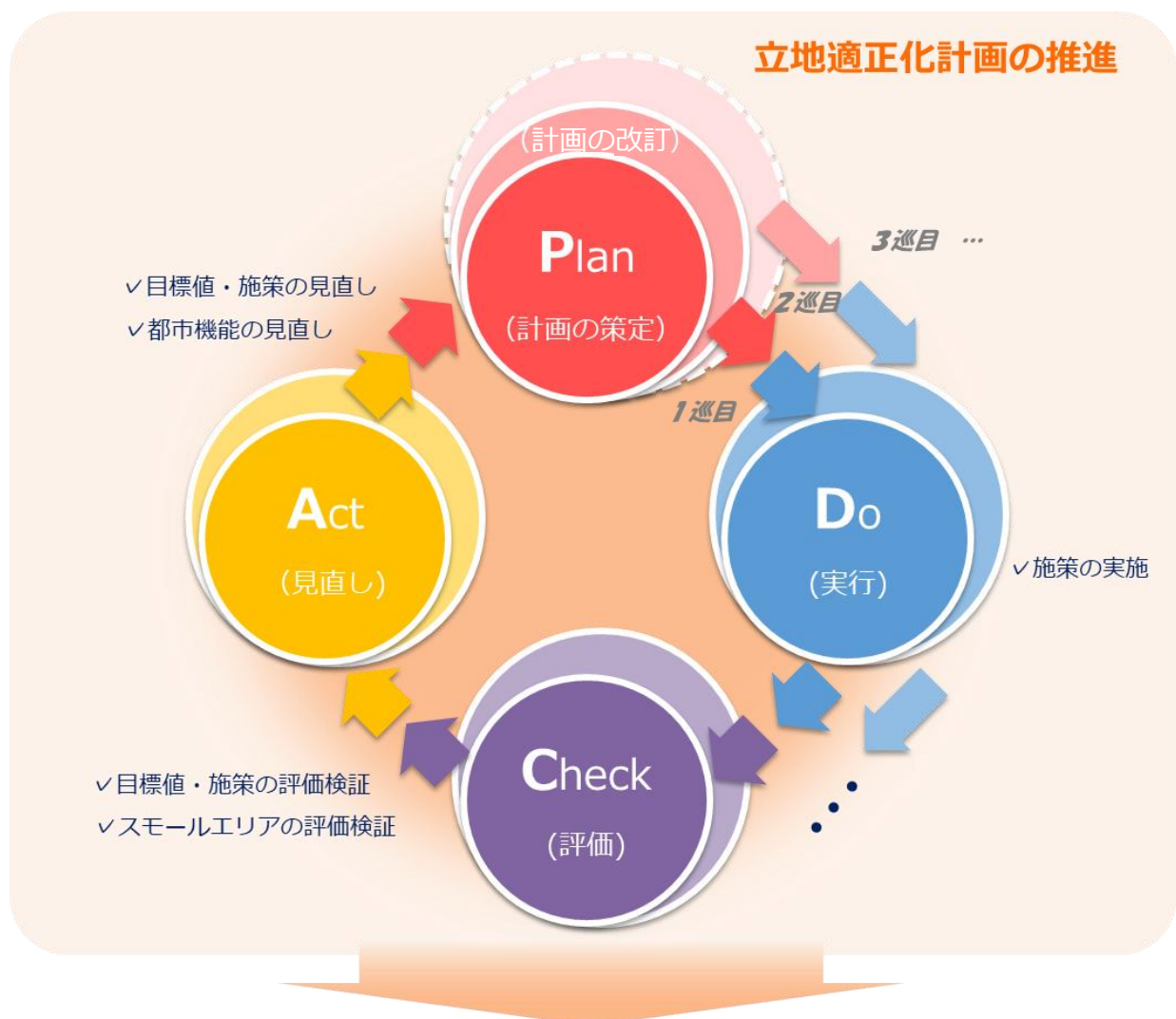
## 2. 進行管理

「職住楽」超近接のまちを実現するためには、大東市立地適正化計画を着実に推進し、Plan（計画の策定）－Do（実行）－Check（評価）－Act（見直し）のPDCAサイクルの考え方にに基づき、適切な進行管理を行う必要があります。

具体的には、概ね5年ごとに目標値の評価検証を行うとともに、定期的に計画に記載された施策の評価検証を行い、必要に応じて計画の見直しを図ります。

特に、スモールエリアについては、リノベーションによる都市機能の充足、周辺エリアへの波及等について段階的に評価検証を行い、必要に応じて都市機能の見直しを図ります。

また、計画の改訂にあたっては、隣接市等と調整を図るとともに、隣接市が立地適正化計画を策定する際にも調整を図ります。



“「職住楽」超近接のまち”の実現へ

